

令和 2 年 2 月定例会運営日割

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
2 月 2 6 日	水	9 : 3 0	議会運営委員会	令和元年度議案等上程説明聴取 令和 2 年度予算等上程 市長大綱説明・条例等説明
		1 0 : 0 0	本 会 議	
2 7 日	木	1 3 : 0 0	議会運営委員会	議案等質疑(通告午前 9 時まで) 一部議決 委員会付託 令和 2 年度予算等特別委員会委員 氏名報告 (午後 5 時まで)
		1 3 : 3 0	本 会 議	
		本会議終了後	広報広聴委員会	
		広報広聴委員会 終了後	議会史編さん委員会	
2 8 日	金	9 : 3 0	建設経済常任委員会	
2 9 日	土			休 会
3 月 1 日	日			休 会
2 日	月	9 : 3 0	厚生環境常任委員会	
3 日	火	9 : 3 0	子ども文教常任委員会	
		子ども文教常任 委員会終了後	議会史編さん委員会	
4 日	水	9 : 3 0	総務常任委員会	
5 日	木	9 : 3 0	補正予算常任委員会	
6 日	金	1 3 : 3 0	議員全員協議会	(市立看護専門学校卒業式)
		議員全員協議会 終了後	議会運営委員会	
		議会運営委員会 終了後	広報広聴委員会	
		広報広聴委員会 終了後	議会改革推進会議	
7 日	土			休 会
8 日	日			休 会
9 日	月	9 : 3 0	議会運営委員会	常任委員会等報告・議決 代表質問
		1 0 : 0 0	本 会 議	
1 0 日	火	1 3 : 0 0	議会運営委員会	代表質問 (白浜養護学校高等部卒業式)
		1 3 : 3 0	本 会 議	
1 1 日	水	1 3 : 0 0	議会運営委員会	代表質問 令和 2 年度予算等特別委員会設置・ 付託 (中学校卒業式)
		1 3 : 3 0	本 会 議	
		本会議終了後	予算等特別委員会	
1 2 日	木	9 : 3 0	予算等特別委員会	

13日	金	9:30	予算等特別委員会	
14日	土			休 会
15日	日			休 会
16日	月	9:30	予算等特別委員会	
17日	火	9:30	予算等特別委員会	
18日	水	13:30	予算等特別委員会	(白浜養護学校小・中学部卒業式)
19日	木	13:30	予算等特別委員会	(小学校卒業式)
20日	金			休 会 (春分の日)
21日	土			休 会
22日	日			休 会
23日	月	9:30	予算等特別委員会	
24日	火	9:30	予算等特別委員会	
25日	水	9:30	議会運営委員会	令和2年度予算等特別委員会 報告・議決 追加議案上程説明・委員会付託 常任委員会報告・議決
		10:00	本 会 議	
		本会議休憩中	補正予算常任委員会	
		本会議終了後	広報広聴委員会	
		広報広聴委員会 終了後	議会史編さん委員会	

会

期

2月26日～ 3月25日

29日間

子ども文教常任委員会日程

日時 令和2年3月3日（火）

午前9時30分

場所 第1議会委員会室

- 1 陳情 1第27号 旧藤沢公民館についての陳情（生涯学習部）
- 2 報 告（1） 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画等の策定について
（2） 藤沢市教育振興基本計画の改定について（最終報告）
（教育部）
（3） 奨学金給付事業の見直しについて（教育部）

藤沢市教育振興基本計画の改定について(最終報告)

1 これまでの経過

藤沢市教育振興基本計画については、現計画の計画期間が2020年(令和2年)3月に終了することから、今後の教育政策の方向性を見据え、改定作業を進めてまいりました。令和元年9月市議会定例会において、本計画の改定について中間報告を行いました。

その後、同年9月19日から1か月にわたり、パブリックコメントを実施し、寄せられたご意見を踏まえて素案を修正するとともに、本計画を推進するための実施事業を位置付け、「藤沢市教育振興基本計画」改定案を作成しました。

2 パブリックコメント(市民意見公募)の実施結果

- (1) 提出人数 32人
- (2) 意見総数 70件
- (3) 意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数(件)
① 計画に反映させる	2
② 計画に考え方が含まれている	35
③ 今後の取組の参考とする	25
④ その他(①～③に当てはまらないもの)	8
計	70

- (4) 計画に反映させた意見

	意見等の概要	反映内容	計画案
1	基本方針の中に「いじめ根絶」や「基本的人権の大切さ」を入れるべき。	第IV章の基本方針1, 施策の柱2の概要に「また, 市全体で力をあわせて, いじめをしない, させない, 許さない社会の実現をめざします。」を追加。	P21
2	基本方針5, 施策の柱1「教育の機会均等」について。制度を整えるだけでなく, 必要な人に必要な支援が届くような情報発信と配慮を期待する。	第IV章の基本方針5の本文に, 「また, 必要な人に必要な支援が届くよう, 情報発信に努めます」の文言を追加。	P26

(5) 多くいただいたご意見

- ・ 教職員の働き方改革に関するご意見（7件）
- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働に関するご意見（7件）
- ・ 教育の機会均等に関するご意見（4件）

これらの意見を参考に、一部記述を加筆・修正するとともに、ご意見に対する教育委員会の考え方を、令和2年1月20日から市のホームページ等で公表しました。

3 藤沢市教育振興基本計画（案） 資料2参照

(1) 基本構想について

基本理念及び3つの目標については継承することとし、基本方針及び施策の柱については、第2期計画における課題及び社会情勢の変化を踏まえて見直しました。

(2) 基本方針ごとの実施事業について

第2期の計画では115あった事業のうち、終了した事業や再掲事業を整理し、新たに計画に位置付けた11事業を含む、合計100事業（再掲1事業）を位置づけました。

4 今後の予定

- 2020年3月
- ・ 2月市議会定例会：子ども文教常任委員会報告（最終）
 - ・ 市教育委員会定例会にて議案として上程
 - ・ 藤沢市教育振興基本計画改定

以 上

（事務担当 教育部 教育総務課）

奨学金給付事業の見直しについて

1 趣旨

本市におきましては平成29年度より、意欲と能力のある子どもたちが、経済的理由により進学を断念することなく、大学等での修学機会が得られるよう、藤沢市給付型奨学金制度（以下、「市奨学金」という。）を実施し、現在6名の奨学生がこの奨学金を受給しております。

この度、令和2年4月より、国における高等教育の修学支援新制度（以下、「国奨学金制度」という。）が開始され、低所得世帯の高等教育進学への支援が充実されます。

しかし、所得によっては国奨学金制度だけでは学費が十分に補えない世帯があるため、市奨学金制度の一部見直しを行い、国奨学金制度の併給を可能とすることで、対象世帯の拡充を図ります。

2 国奨学金制度の概要

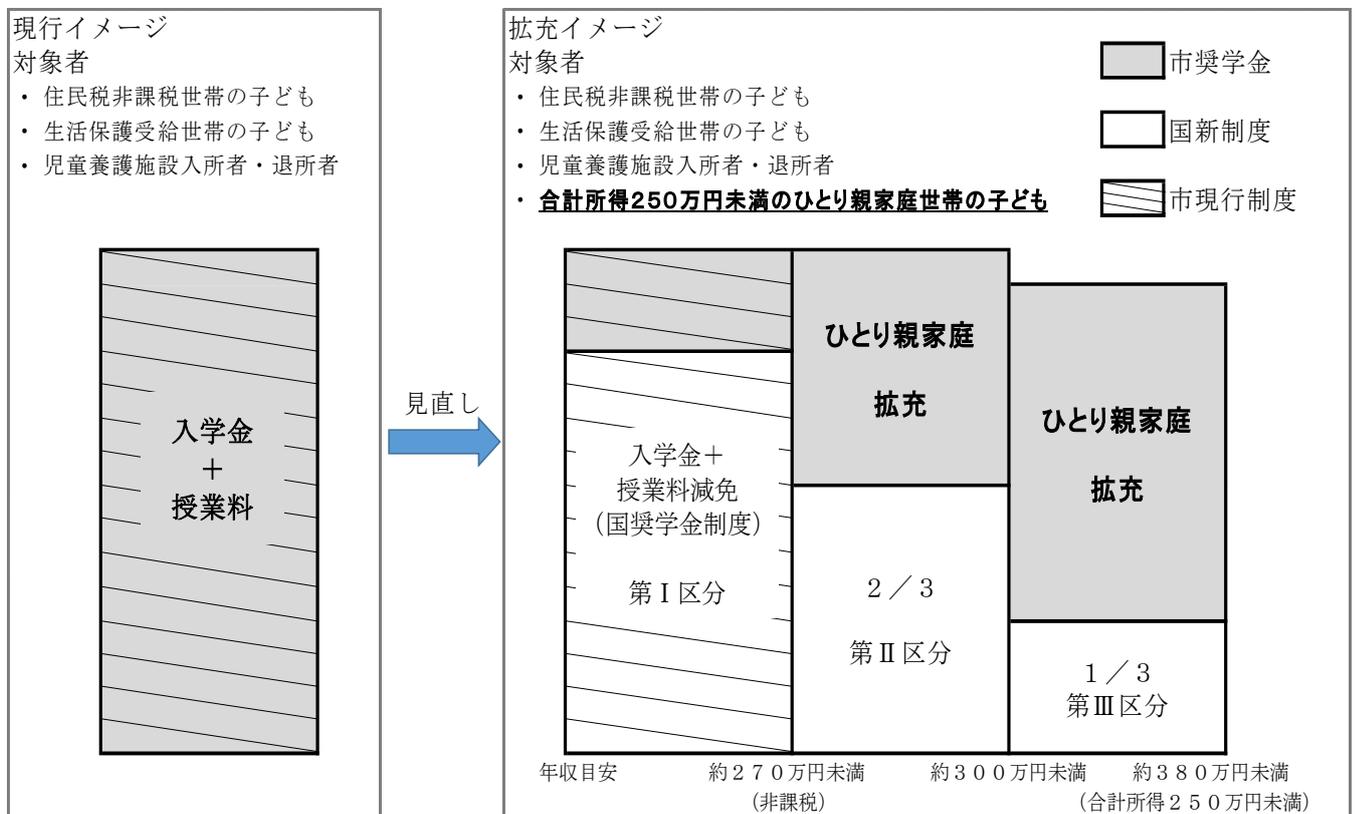
4ページ資料参照

3 見直しのポイント

市奨学金制度の見直しにあたっては、学習支援団体等からのご意見を踏まえて、以下のとおり見直しを行います。

- (1) 対象となる世帯収入について、これまでの住民税非課税世帯から、合計所得250万円未満の収入のあるひとり親家庭世帯を対象とし、対象世帯の拡充を図ります。

<対象世帯拡充のイメージ>



- (2) 給付人数について、3人から6人程度に拡大します。

4 具体的な見直しの内容について

	項目	現行	見直し後
1	対象校	学校教育法に定める大学, 専門職大学, 短期大学, 専門職短期大学, 高等専門学校, 専門学校	高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学等という）
2	対象者の世帯（収入）要件	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯の子ども ・生活保護受給世帯の子ども ・児童養護施設入所者・退所者 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯の子ども ・生活保護受給世帯の子ども ・児童養護施設入所者・退所者 ・合計所得250万円未満のひとり親家庭世帯の子ども
3	給付人数	3人	6人程度
4	入学準備奨学資金の給付	1回 30万円以内	1回 15万円以内
5	学費奨学資金の給付	年額 72万円以内	年額 40万円以内
6	併給	給付型奨学金との併給は不可 貸与型奨学金との併給は可能	給付型奨学金との併給は原則不可。 高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金 と貸与型奨学金との併給は可能
7	学力・資質基準の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・高校2年次学年末での評定平均が3.1以上及び学習意欲について高校等からの推薦がある生徒等 ・面接, 小論文にて学業に対する意欲等を評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・①高校2年次学年末での評定平均が3.5以上もしくは②明確な学習意欲について学校から推薦がある生徒等 ・面接, 小論文にて学業に対する意欲等を評価
8	アフターフォロー	面談等を実施し, 関係部署と連携をとり, 必要に応じて助言を行う。	同 左
9	廃止, 返還	大学を退学, 除籍等の場合は, 以降の給付を打ち切り, 給付した奨学金の返還を求める（理由により返還（全部・一部）又は免除）	

5 現行と改正後の給付内容の比較（私立大学の場合）

現行

	非課税世帯	
	入学金	授業料
平均額	300,000 円	720,000 円
市給付額	300,000 円	720,000 円
本人負担額	0 円	0 円



改正後

	第Ⅰ区分 (非課税世帯)		第Ⅱ区分(2/3) (年収目安300万円)		第Ⅲ区分(1/3) (年収目安380万円)	
	入学金	授業料	入学金	授業料	入学金	授業料
平均額 (※)	300,000 円 (410,000 円)	720,000 円 (1,100,000 円)	300,000 円 (323,400 円)	720,000 円 (866,700 円)	300,000 円	720,000 円
国制度 減免額	260,000 円	700,000 円	173,400 円 ※第Ⅰ区分の2/3	466,700 円 ※第Ⅰ区分の2/3	86,700 円 ※第Ⅰ区分の1/3	233,400 円 ※第Ⅰ区分の1/3
市給付額 (上限額)	40,000 円 (150,000 円)	20,000 円 (400,000 円)	126,600 円 (150,000 円)	253,300 円 (400,000 円)	150,000 円	400,000 円
本人負担額	0 円	0 円	0 円	0 円	63,300 円	86,600 円

平均額欄(※)内は、本人負担額がなくなる学費等の上限額です。

6 その他

- ・令和元年度までに採用された奨学生についても、支援を継続するとともに、国の減免が適用される場合には、適用後の授業料等を対象経費として支援します。
- ・白石敬子奨学金（医学部・歯学部進学向け給付型奨学金）についても、国奨学金制度を併給可とし、制度を継続します。

7 事業スケジュール（案）

<令和2年度>

- (1) 事業周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・6月以降
(ホームページ、広報ふじさわ掲載、チラシ配布)
- (2) 募集期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・8月～9月
- (3) 選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・10月～11月
- (4) 奨学生の内定・・・・・・・・・・・・・・・・11月
- (5) 奨学生及び給付金額の決定・・・・・・・・1月～3月
- (6) 入学準備奨学資金の支払い・・・・・・・・1月～3月

以上

(事務担当 教育部教育総務課)

国における高等教育の修学支援新制度について

1 制度趣旨

支援が必要な低所得者世帯の者に対して、①授業料及び入学金の減免と②学生生活を送るために必要な生活費等相当の給付型奨学金の支給を併せて拡充するもの。

2 対象

- ・住民税非課税世帯等及びそれに準ずる世帯の生徒等
- ・①高校等における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上である生徒等
- ②①に該当しない場合は、明確な進路意識と強い学びの意欲を有している生徒等

3 対象校

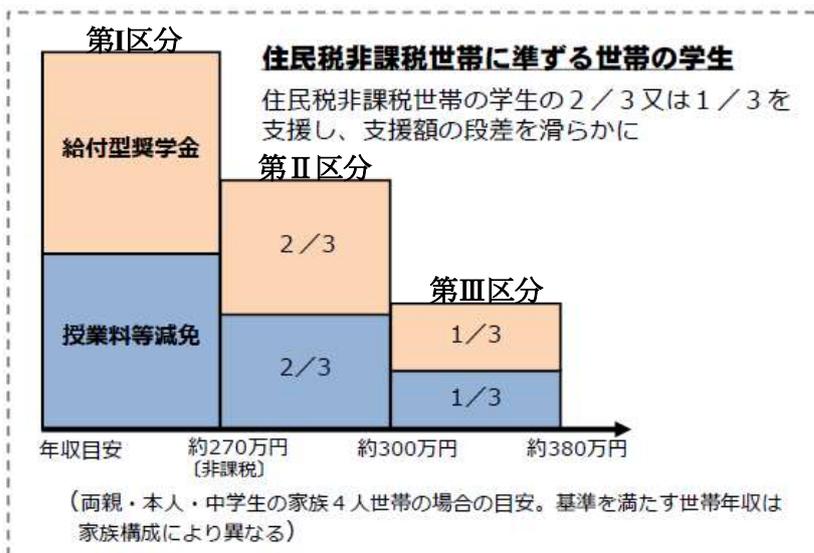
大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

4 実施時期

令和2年4月1日より

5 支援内容

住民税課税世帯等の学生に対して下表の額が減免・支給される。非課税世帯に準ずる世帯の学生に対しては、世帯収入に応じて2/3又は1/3が減免・支給される。



(1) 授業料等の減免上限額(年額) ※住民税非課税世帯等の場合

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	282,000円	535,800円	260,000円	700,000円
短期大学	169,200円	390,000円	250,000円	620,000円
専門学校	70,000円	166,800円	160,000円	590,000円

(2) 給付型奨学金の支給額 ※住民税非課税世帯等の場合

		自宅生		自宅外生	
		月額	年額(参考)	月額	年額(参考)
大学, 短大, 専門学校	国公立	29,200円	350,400円	66,700円	800,400円
	私立	38,300円	459,600円	75,800円	909,600円

番号	質問者氏名	件名	要旨
1	柳田 秀憲	1 市長の政治姿勢について	(1) 市政全般の課題について（教育部） (2) 安全で安心な暮らしについて (3) 「2020年」と将来に向けたまちの魅力について（生涯学習部） (4) 子どもたちの笑顔と元気について（教育部） (5) 健康で豊かな長寿社会について (6) 都市の機能と活力について
2	井上 裕介	1 市長の政治姿勢について	(1) みんなが大好きだと思える藤沢について（教育部・生涯学習部）
3	神村 健太郎	1 市長の政治姿勢について	(1) 今後4年間の市政運営について (2) サステイナブル藤沢について (3) スマート藤沢について (4) インクルーシブ藤沢について（教育部）
4	松下 賢一郎	1 本市の財政状況	(1) 今後の財政見通しについて
		2 安全で安心な暮らしを築く	(1) 災害対策の充実について
		3 2020年に向けてまちの魅力を創出する	(1) オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの創出について（生涯学習部）
		4 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	(1) 学校教育の推進について（教育部） (2) 子どもへの健やかな成長に向けた支援の充実について
		5 健康で豊かな長寿社会をつくる	(1) 多様な主体による支援の充実について (2) 健康増進・介護予防等の促進について
		6 都市の機能と活力を高める	(1) 都市基盤の充実と長寿命化対策について (2) 環境保全とエネルギーの地産地消の推進について

番号	質問者氏名	件 名	要 旨
5	柳 沢 潤 次	1 市民の子育て、福祉、くらしが最優先になる藤沢市政をつくることについて	<p>(1) 国民健康保険料を引き下げることについて</p> <p>(2) 特養ホームの大量建設など介護保険制度の充実について</p> <p>(3) 高齢者福祉を拡充し、バス等助成制度の創設について</p> <p>(4) 市が運営主体となって交通不便地域の公共交通網の整備をすることについて</p> <p>(5) 市営住宅の増設と家賃補助制度を創設することについて</p> <p>(6) ごみ処理手数料の有料化はやめ、当面、ごみ袋の価格は半額にすることについて</p> <p>(7) 中学校給食はデリバリー方式はやめ、小学校と同じような自校方式に切り替えることについて（教育部）</p> <p>(8) 子どもの医療費無料化は所得制限を廃止し、高校卒業まで拡大することについて</p> <p>(9) 安心して通える認可保育園の増設と保育士の処遇改善で保育園の待機児を解消することについて</p> <p>(10) 「中小企業振興条例」を制定し、市内小規模事業者の営業と暮らしを守ることについて</p> <p>(11) 地震・津波・水害対策の強化について</p> <p>(12) オリンピック開催時の海水浴場のあり方について</p>

番号	質問者氏名	件 名	要 旨
		<p>2 憲法を市政に生かし、国県いなるの市政を切り替え、住民が主人公の市政にすることについて</p>	<p>(1) 厚木基地撤去，米空母の横須賀母港化撤回，ジェット機爆音の解消，オスプレイの飛行中止，日米地位協定を抜本的に改定することについて</p> <p>(2) 教科書採択にあたっては教育現場の意見を反映できるようにすることについて（教育部）</p> <p>(3) 公共施設再整備にあたってはPPP／PFI手法の導入や複合化ありきのすすめかたはやめ，住民，利用者本位の計画的な建て替えについて</p> <p>(4) 村岡新駅建設と拠点整備事業は中止し，大型開発事業偏重の市政運営を転換することについて</p> <p>(5) 気候非常事態宣言を行い，温室効果ガス削減の目標を引き上げ，実効ある対策をとることについて</p> <p>(6) ジェンダー平等社会の実現に向けた具体的取り組みについて</p>
		<p>3 税金の使い方を市民が望む福祉や暮らしの分野を優先にすることについて</p>	<p>(1) 「行財政改革」は，窓口の民間委託化や子育て福祉を削減する個別課題は撤回するなど抜本的に見直すことについて</p> <p>(2) 中期財政フレームで財源不足を強調することはやめ，税金の使い方は子育て，福祉，暮らし最優先に予算配分をすることについて</p>

番号	質問者氏名	件名	要旨
6	原田 建	1 市長の政治姿勢, サステイナブル藤沢, スマート藤沢, インクルーシブ藤沢で目指すまちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職員力, 包括的小地域力, 災害時の対応力, 再生力について (教育部) (2) 保育力, 介護力, 若者力の活用について (3) 「子どもの実態調査」で把握した課題への対応について (4) 財政・消費税・コロナについて (5) 村岡新駅について (6) 市民会館再整備について (生涯学習部) (7) 海洋プラスチック問題について (8) 給食における有機食材, 残留農薬について (教育部) (9) 湘南アイパークとのまちづくりについて (10) オリヒメの活用について (11) パートナリシップ宣誓制度について (12) 共生アドバイザーについて